

『方言の研究』(Studies in Dialects) 投稿規定

平成 26 年 4 月 25 日制定

平成 27 年 7 月 1 日改訂

平成 28 年 7 月 1 日改訂

平成 28 年 11 月 10 日改訂

平成 30 年 5 月 18 日改訂

令和元年 5 月 17 日改訂

令和 2 年 10 月 22 日改訂

2023 年 5 月 14 日改訂

- 1. (趣旨)** 日本方言研究会は、方言研究の発展を目的として、年 1 回、機関誌『方言の研究』(Studies in Dialects) を刊行します。
- 2. (投稿資格)** 機関誌『方言の研究』の個人の購読会員なら誰でも投稿できます。共著の場合は、筆頭著者が個人の購読会員であれば投稿できます。いずれの場合も、投稿の時点で、本誌代の未納がないこととします。なお、編集委員会からの原稿の依頼は、個人の購読会員以外に対しても行えるものとします。
- 3. (投稿原稿の内容)** 投稿原稿は、日本語方言とその関連領域に関する未公開の研究論文(完結した論文)、資料・情報(新資料の紹介。関連学会の動向などに関する報告。その他、情報の紹介に関するもの。)の 2 種類です。
単行本、他の学会誌、紀要、商業誌などに発表されたもの、及びそれらに掲載予定もしくは投稿中のものは投稿できません。学会や研究会の研究発表予稿集・科学研究費補助金などの研究報告書に掲載されたもの、ならびに未公開の修士論文・博士論文の一部などは投稿できません。
- 4. (使用言語)** 使用言語は日本語とします。題目、氏名、所属、要旨、キーワードは、英語でも書いてください。採用決定後に、英語での題目、要旨、キーワード等を提出していただきます(資料・情報については、英文タイトル、キーワード、英文キーワード、要旨、英文要旨は不要です)。
- 5. (投稿原稿の分量)** 投稿原稿は、題名、氏名、所属、要旨、キーワード、本文、図表、注、文献を含め、できあがり誌面で研究論文は 20 ページ以内、資料・情報は原則 8 ページ以内とします。投稿時に分量が超過している原稿は、受理しません。ただし、査読・改稿の結果、規定の分量を超えることを認める場合があります。

6. **(投稿原稿の提出)** 投稿原稿は、電子メールにより、『方言の研究』編集委員長宛に提出してください。提出原稿の様式等については、『方言の研究』投稿要領の「11. 投稿原稿の様式」を参照してください。
7. **(投稿原稿の採否)** 投稿原稿の採否は、複数名による査読を行い、編集委員会で決定します。ただし、編集委員会が執筆を依頼した研究論文、資料・情報については、査読を簡略にすることがあります。査読結果は、「採用」、「修正採用」、「不採用」のいずれかとし、投稿の締め切りから3ヶ月以内に著者に通知します。修正採用の場合は、編集委員会の指示に従い、定められた日までに修正原稿を提出してください。なお、投稿者の氏名は査読者には知らされません。
8. **(著作権)** 著作権は著者に帰属します。著者は、掲載原稿を自身の著作物に掲載することができます。その際は、その原稿が『方言の研究』に掲載されたものであることを、号数などを含めて明示してください。
9. **(投稿原稿の返却)** 投稿原稿は、採否に関わらず返却しません。
10. **(校正)** 著者による校正は、原則として1回限りとします。校正の際に原稿の内容を変更することは、認められません。
11. **(原稿料)** 原稿料はお支払いしません。
12. **(費用)** 投稿および掲載に係る費用は、必要ありません。ただし、特殊な文字、記号、図などのための費用については、著者に負担していただくことがあります。
13. **(掲載論文のPDFファイル)** 著者が希望する場合は、掲載されたもののPDFファイルを有償で提供します。ただし、掲載後2年間はインターネット上を含め、公開はご遠慮ください。また、公開にあたっては事前に日本方言研究会に通知の上、承諾を得てから行ってください。